令和2年度 事業計画

自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日

社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会

目 次

1	基	本方	針	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	I	「第4	次守	山区	地:	域社	冨祉	上活	動	計	画		の	推	進	•	•	•	•	•	•		2
3	主	な活	動及	び事	業																		
	1	法人	運営	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	2	広報	'• 啓	発泪	動	,		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	3	地域	福祉	活動	ħ	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
	4	ボラ	ンテ	イア	給	食	サー	- <i>Ľ</i>	<i>"</i> Z	事	業		•	•	•	•	•	•	•	•			9
	5	ボラ	ンテ	イア	活	動	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			9
	6	在宅	福祉	関係	事	:業	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	1
	7	生活	福祉	資金	貸	付-	事業	¥.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	5
	8	相談	事業	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	5
	9	在宅	サー	ビス	にセ	ン	ター	-0)	運	営		•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	5
	10	児童	館・	福祉	t <i>会</i>	館	の管	育理	運	富當	4	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	6
	11	#/高	<i>真会</i>	運動	<i>h</i> ~	0	揺っ	7	•	•	•	•	•				•		•	•		1	8

1 基本方針

令和2年2月初旬から日本だけでなく、世界中で猛威をふるうコロナウイルス感染拡大に伴い、当たり前な日常生活を送ることが出来ず、さらに終息が見えず人々の不安ばかりが広まる状況が続いています。

健康的な生活を営もうと思っても、様々な地域活動が自粛となり、思うように外出が出来ず、元気な方までが自宅に閉じこざるを得ない現状に おいて、地域福祉活動は正に正念場にあると言えます。

特に、一人暮らし高齢者等、日常的な見守りや支援が必要な区民にとっては、本会が長年実施してきた「ボランティア給食サービス事業」は必要不可欠であり、使命感を持った多くのボランティアさんの協力により、このような状況下でも継続実施できています。

一刻も早いコロナウイルス感染拡大の終息を願うばかりですが、必要な活動は粛々と実施しつつ、終息に向けた活動準備こそが重要であります。ウイルス感染拡大前以上に、地域福祉活動に関心を持ち、将来の福祉活動の担い手につながる人々を確保していくための、活動の見える化や気づきの場の充実、ネットワーク機能の拡充などの地域支援活動は区社会福祉協議会が果たすべき大きな役割であり、使命でもあります。

再び、「誰もが安心して暮らせる福祉のまち守山」を目指し、幅広い分野・ テーマにおける課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。



2 「第4次守山区地域福祉活動計画」の推進

誰もが安心して暮らせる「福祉のまち守山」を目指して、地域住民やボラン ティア、福祉関係機関・団体、福祉サービス事業者や行政などの多様な機関が 連携・協働して、地域生活課題を抱えた人々や世帯を支援する取り組み等を計 画的に行うことを目的とし、令和元年7月に策定した「第4次守山区地域福祉 活動計画」も計画2年目に入ります。

実施計画に沿い、着実に推進していきます。

1 計画(推進)期間

令和元年度から令和5年度まで(5ケ年)

2 計画の体系

1 の基本方針

5 の基本計画

|1 0|の実施計画と年次(実施)項目

3 基本計画と実施計画

1) しごとづくり

「年齢や障がいの有無などに関係なく、誰もが特技や技能などを発揮し、 活躍できる場を創設することで、社会参加や生きがいづくりを目指す」

- ① 地域の人が集える居場所づくり
 - ⇒ 地縁系ボラとテーマ型ボラの交流 他
- ② 緑地資源を活用した多世代交流
 - ⇒ 小幡緑地魅力向上委員会との連携 他

2) 健康づくり

「健康増進や介護予防をテーマにした事業や学習会を開催することで、 区民の一層の健康づくりを目指す」

- ③ 誰もが楽しめる健康づくり
 - ⇒ ボッチャ・肩モミを健康ツールとした交流機会の拡充 他
- ④ 種から育む健康な食生活
 - ⇒ 社会福祉施設等を活用した食物づくり 他
- 3) 子どもの活躍場づくり

「子どもたちがさまざまな体験をとおし、社会性・自主性を養いながら、 心身の成長を目指す」

- ⑤ 子どもから発信する地域福祉活動 ⇒ 児童館「子どものまち事業」の応用実践 他
- ⑥ 子どもが担う地域活動

4) つながりづくり

「住民同士の交流事業や学習会を開催し"顔の見える関係"を築くなかで、 生活上の困りごとの把握とその解決に向けた仕組みづくりを目指す」

- ⑦ 多様な層に伝える広報
 - ⇒ SNSの活用(インスタ隊の結成) 他
- ⑧ 福祉学習を通したつながりづくり
 - ⇒ 地域での福祉学習「今さら聞けないお話会」の開催 他
- 5)進め!『我が事・丸ごと』(社協強化・発展計画)
 - ⑨ 身近な場所で気軽に集える総合相談機能の拡充
 - ⇒ 地域サロン等を活用した地域相談拠点づくり 他
 - ⑩ 新たな地域の担い手につながる気づきの場づくり
 - ⇒ 地域福祉推進協議会を主体とした福祉学習の場づくり 他

4 計画の推進体制

「第4次守山区地域福祉活動計画推進委員会」を年2回(7月、1月)開催し、進捗状況の確認などを共有し、計画の着実な推進に努めます。「守山区区政運営方針」及び「守山区将来ビジョン」との連携にも努めます



3 主な活動及び事業

<u>1 法人運営</u>

(1)組織

会長1名、副会長2名、総括理事1名 理事15名(会長・副会長・総括理事含む) 監事2名

評議員44名

顧問2名

評議員選任・解任委員3名

(2) 理事会等の開催

理事会、評議員会

・・・5~6月、11~12月、3月の年3回程度開催

監事監査・・・5~6月の決算理事会前に実施

評議員選任・解任委員会・・・評議員の欠員等必要により開催

(3) 事務局体制

〈守山区社会福祉協議会〉

- ・主事(コミュニティワーカー)、地域福祉推進スタッフ等を配置し、法人 運営及び各種地域福祉活動を推進
- ・介護保険法における指定居宅サービス事業者として、「通所介護事業(指定予防専門型通所事業)」を実施
- ・市から「高齢者はつらつ長寿推進事業」を受託実施
- ・市から「守山児童館」と「守山福祉会館」の指定管理指定を受け運営
- ・区から「人権尊重のまちづくり事業」を受託実施

〈守山区共同募金委員会〉

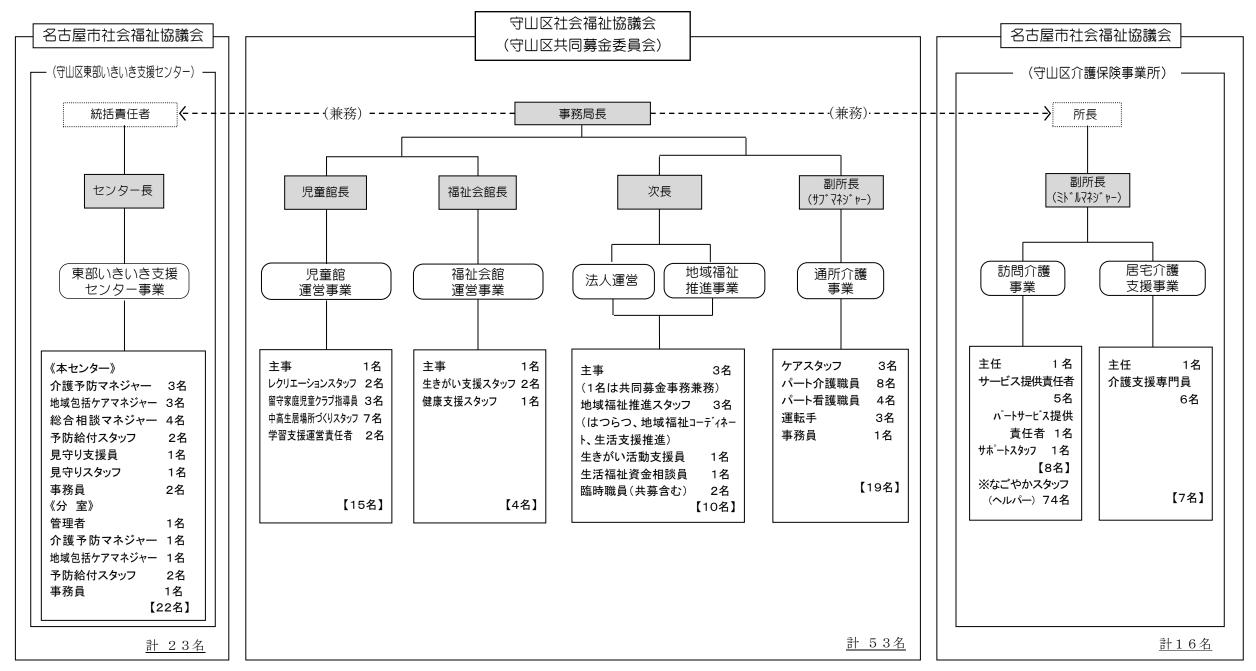
・主事 (兼務)、臨時職員等を配置し、区共同募金委員会事務を運営

〈名古屋市社会福祉協議会〉

- ・区社協に「いきいき支援センター」及び志段味地区に「センター分室」 を設置し、「いきいき支援センター事業」を実施
- ・区社協に「守山区介護保険事業所」を設置し、「居宅介護支援事業(介護 予防居宅介護支援事業)」と「訪問介護事業(介護予防・日常生活支援総 合事業)」を実施

※事務局組織図は5ページ参照。

■事務局組織図 令和2年4月1日現在(予定)



総職員数:92名

2 広報・啓発活動

(1) 福祉情報紙「社協だより」の発行

本会事業をはじめサロンなど地域で取り 組まれているいる活動を地域住民に広く PRし、地域福祉への関心を高めてもらう ため、福祉情報紙「社協だより」を年2回 発行します。

地域住民に親しみのある紙面となるよう、ボランティアを中心とした編集委員会を設け、区民目線にたった魅力のある紙面づくりを心がけ取り組んでいきます。



(2)「ホームページ」の活用

ホームページを活用し、本会及び区内の福祉に関する情報などを幅広く PRいたします。第4次守山区地域福祉活動計画「つながりづくりプロジェクトチーム」で検討中である、広報強化策の一つである"インスタ隊" との連携等、若年層も意識したSNS活用に繋げていきます。

(3)「福祉情報設置店」の設置推進

喫茶店や郵便局など身近な場所で、福祉情報 が手軽に入手できるよう、パンフレットやチラ シなどを常に置いてもらえる「福祉情報設置店」 の推進に努めます。設置店へのパンフレットな どは、"設置店サポーター"と呼ばれるボラン ティアが定期的に届けます。



(4) イベントでの啓発

地域や区のイベントに職員が積極的に出向き、区民にとって役立つ福祉 情報や本会の活動を積極的にPRするとともに、本会の認知度アップも図 ります。

(5) 障がい者への情報提供の支援

広報なごや区内版などの音声訳及び 点訳を行うボランティア団体と連携し、 視覚障がい者へ情報提供を行います。



3 地域福祉活動

(1) 地域福祉推進協議会(推進協)への支援強化

「我が事・丸ごと地域共生社会」を合言葉に、地域の福祉課題に区民自らが気づき、共有し合い、解決に向けた話し合いや取り組みの出来るまちづくりを目指し、各小学校区に組織されている「学区地域福祉推進協議会(推進協)」活動への支援の強化を図ります。

第4次守山区地域福祉活動計画における実施計画(9)(10)を柱とし、推進協活動の見える化による地域福祉活動担い手不足の解消を目指し、職員の学区担当制を基本としたきめ細やかな支援体制の構築及び、各種研修会の充実化を図ります。





(2) 地域支えあい事業の支援強化、実施学区の拡大

区内5学区(本地丘、吉根、白沢、大森北、小幡北)に おいて実施する「名古屋市地域支えあい事業」について、実 施学区推進協と連携し、住民同士による支えあい活動を引 き続き推進し、高齢者等が可能な限り地域で自立した日常 生活を営むことができる環境づくりを進めるとともに、住 民同士の支えあい意識の高揚と地域福祉の向上に努めます。 また、実施学区の拡大(令和2年度中に6学区で実施)



を目指し、推進協研修会や各種地域イベントでの積極的事業 PRを行うと ともに、既実施学区での生活支援利用者の拡大に努めてまいります。

(3)「高齢者ふれあい・いきいきサロン」の推進・支援強化【生活支援専門部会】 ~地域のたまり場(サロン)から支えあいの場への推進~

住民同士の交流と仲間づくりなどを図るサロンづくりを引き続き推進します。拡充に向けて、サロン担い手同士のネットワークづくりや情報交換、活性化を目指すための勉強会を含めた「サロン運営者連絡会」の開催や、運営のアイデアやボランティアのプログラム情報を伝える「サロンプログラムプレゼン会(仮)」を実施します。

また、交流やちょっとした相談ごとの拠点としてのサロンをより多くの方に知っていただくために、紙媒体での広報物として「シニアおでかけマップ」の作成を行います。

(4)「高齢者はつらつ長寿推進事業」の実施(市受託事業)

行政機関や民間企業の他、地域の医療機関との連携による出張講習等を行い、地域で元気にいきいきとした自立生活を送れるような支援を目的としています。

さらに参加者へアンケート調査を実施し、希望に

沿った内容の立案・企画を進め、新たな参加者獲得を目指しています。

また、社会福祉施設や、地域の保育園や小中学校等との交流を積極的に図り多世代交流の機会の拡充を目指します。事業運営ボランティアの「はつらつサポーター」同士の情報交換会や研修会等の活性化を図り、事業の運営強化を目指します。





(5) 各種事業の共催・後援

各種福祉関係事業への共催や後援など を行い、守山区の福祉向上に努めます。

例年11月にアクロス小幡一帯で行われる「守山区福祉まつり」の開催にあたり、引き続き実行委員会に参画します。

また、地域における相談支援事業をは じめとする障がい者福祉に関するシステ ムづくりに関して中核的な役割を果たす 協議の場である「守山区自立支援連絡協 議会」への参画など、区民の福祉意識の 醸成と、関係機関や福祉施設、団体間の ネットワーク構築を推進していきます。





(6) 福祉関係団体が実施する事業への助成・支援・協力

高齢者・障がい者・子育て世代などのグループや各種住民組織が実施する福祉事業に対して、共同募金配分金による助成を行い、地域住民が進める福祉のまちづくりを支援します。

4 ボランティア給食サービス事業

民生委員やボランティアの協力のもと、ひとり暮らし高齢者などへの配食サービスを実施します。手渡しによる宅配で利用者の安否確認を行うとともに、社会参加につながる情報提供にも取り組みます。

また、同時に利用者の困りごとを把握し、その解決にも努めていきます。 特に、今後ますますひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、配食が 必要な利用者の確保とそれに対応するためのボランティアの確保に向け、 広報に努めていきます。





5 ボランティア活動

(1) ボランティアセンターの運営

区内におけるボランティア活動の推進拠点としてボランティアセンターを運営し、様々なボランティア活動に関する相談や情報提供、需給調整、ボランティア活動に対する区民の理解促進と普及啓発、ボランティア保険の受付事務等を行います。また、在宅サービスセンター内各施設の貸出や活用をとおして、さらなる活性化を図ります。

(2) ボランティアの支援・組織化

区内で活動する18のボランティア団体で組織される「守山区ボランティア連絡協議会」と協働して、ボランティアの各種養成講座を開催し、ボランティア活動への理解促進、人材確保、新たなグループの組織化へとつなげるとともに、活動場所の紹介や相談援助を行う等、新たに立ち上がった団体に対してのフォローアップを行っていきます。

(3) 各種ボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げることをめざし、ボランティア連絡協議会を始めとする各種ボランティアや福祉施設職員等の協力を得て、ボランティア養成講座を別記のとおり開催します。特に昨今需要が高まっている高齢者や障がい者の外出支援など、生活支援活動を行うボランティアの養成・フォローアップを重点的に行っていきます。

今年度実施(予定)のボランティア養成講座

- ① ボランティアー日体験講座(大人)
- ② 夏休みボランティア一日体験講座(子ども)
- ③「やってみよう手話講座」
- ④ 傾聴ボランティアフォローアップ講座
- ⑤ 外出支援ボランティア養成講座 ※④、⑤は生活支援専門部会との協働

(4) ノーマライゼーション理念の普及啓発、福祉教育の推進

区内の小中学校からの要請に応じ、福祉教育の実践に協力します。

地域高齢者との交流会と高齢者疑似体験、アイマスクや視野狭窄体験と 視覚障がい者お話会・交流会等、より実りの多い授業となるような様々な プログラムを提案し、学校側と打ち合わせを進めます。

ボランティアや福祉施設職員、地域住民の協力を得ながら、社会福祉に対する理解を深め、ノーマライゼーション理念の普及啓発、地域ぐるみの福祉教育の推進に努めるとともに、心のバリアフリーを目指します。





(5) 災害ボランティアとの連携

大規模災害発生時には市当局から要請を受け、 災害ボランティアセンターを設置・運営します。 また、災害ボランティアグループ「防災ボラ ネット守山」と毎月会合を持ち、情報交換や勉 強会を行うなど有事の際の円滑な対応に備える とともに、「区総合防災訓練」では、飛散防止 フィルム張り体験活動等を通し、災害ボランティ アセンターの区民へのPR活動を推進します。

また、今年度も地震発災時に備え、高齢者・ 障がい者等で自力での取り付けが困難な世帯を 対象に、居住する家屋内の家具固定を行う耐震 留具取付事業を実施し、守山消防署が同様に実 施する、家具転倒防止ボランティア派遣事業と も連携し、減災活動に取り組んでいきます。





6 在宅福祉関係事業

(1) 通所介護事業の運営

一人ひとりの個性を尊重した介護サービスに力点を置くとともに、地域 福祉部門と連携しながら、お客様の自立生活の維持・向上に向けた支援を 積極的に進めます。

また、事業体制の見直し、改善、効率的な運営に努め、人材の確保・定着のための処遇改善を実施し、健全な経営基盤の確立を図ることにより、お客様がいつまでも安心して継続利用できる体制づくりを目指します。

【季節のイベントレクリエーション 夏祭り・運動会 他】 お客様とスタッフが一体となって楽しんでいます。









お客様が住み慣れた地域での自立生活がいつまでも続けていける様に寄り添って支援してまいります。

(2) 市社会福祉協議会「守山区介護保険事業所」が実施する事業への協力

本会の事務所内に、市社会福祉協議会の「守山区介護保険事業所」を設置し、以下の介護保険事業等の実施について協力します。

「第5次在宅福祉事業プラン」の取り組みを着実に実行し、良質なサービス提供に努めます。また、事業実施を通して把握される様々なニーズを、本会の地域福祉部門にもフィードバックしながら、介護保険事業所として特色あるサービス展開を図ります。

① 居宅介護支援事業

要介護・要支援状態の方を対象に、ご家族様にも、より安心した生活が送れるように居宅サービス計画を作成し、地域・医療とのネットワークの推進により重度化の予防、心身の状態や希望に沿った介護保険サービスが利用できるように連携・調整を図っていきます。

また、名古屋市が実施する高齢者いきいき相談室の窓口として、健康・福祉・介護をテーマに気軽で身近な窓口を目指します。

② 訪問介護事業

介護保険制度における訪問介護(介護予防・日常生活支援)事業の 実施、さらに、障害者総合支援法における居宅介護事業、家事介護サ ービス事業、ひとり親・産前・産後ヘルプ事業、養育支援ヘルパー 事業、独自事業としての生活応援サービス事業等、お客様の多様なニ ーズに対応できるヘルプ事業を実施していきます。

また、スマートホンによるタイムリーな活動報告、月1定例のチーム会議等による情報の共有化を図り、その人らしい生活の実現に向けて応援していきます。

スタッフのスキルアップを目的に、年4回の研修会(倫理・認知症・ 感染症・身体介護等をテーマに)を実施。交流の場としての「なごや かスタッフの集い」「ヘルパーサロン」等も開催し、お客様の安心に つながるヘルパー人材の確保にも努めていきます。





(3) 市社会福祉協議会が実施する「守山区東部いきいき支援センター事業」への協力 (市受託事業)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように地域包括 ケアシステムの構築及び深化を目指します。

そのため、実効力の高い個別支援に取り組むにあたり関係支援機関との 連携を強化するとともに、地域課題を解決する地域支援とそれを支える社 会基盤の整備を包括的に行います。

① 総合相談支援業務の実施

高齢者に関する様々な相談を受けとめ、適切な機関・制度・サービス につなぐ等、課題解決に向けた継続的な支援を行います。

② 認知症の人にやさしいまちづくりに向けた事業の実施

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、「認知症講演会」や「はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練」の開催等による認知症への正しい理解を広める普及啓発を行います。

また、認知症の人への理解者・支援者を養成する「認知症サポーター 養成講座」の開催や、認知症の人やその家族等、誰もが安心して過ごせ る場である「認知症カフェ」の開設・運営支援を行います。

③ 認知症の人を介護する家族への支援事業の実施

地域の医師、介護関係専門職員等の協力を得て、「家族教室」、「家族サロン」、「もの忘れ相談医による専門相談」を実施します。

④ 介護支援専門員への支援とネットワークづくり

介護支援専門員が多様な関係機関と連携できる環境を整えるとともに、 専門性の向上を目的として「ケアマネ勉強会」、「事例検討会」等を行い ます。

⑤ 介護予防の取組み

運動等の介護予防を自主的に行う習慣を根付かせるための普及・啓発を目的とした介護予防教室を、ショッピングセンター等の身近な場所で定期的に開催します。

⑥ 高齢者の見守り支援事業

ひとり暮らしの高齢者等が地域で孤立状態に陥らないように、個々に 応じた見守り活動やネットワークづくりを支援します。

また、見守り活動に携わる事業者や関係機関・団体との連携強化を目的とした会議の開催や、見守り活動を普及するための啓発物の作成・配布を行います。

⑦ 広報・啓発

広報紙「いきいきニュース」の発行をはじめ、Facebook(フェイスブック)やホームページ等の多様な媒体を活用した広報活動を展開します。

また、分室では毎週1回のラジオ体操、毎月1回のサロン「ひなたぼっこ」の実施・開催を通じて、気軽にセンターに立ち寄るきっかけづくりを行います。



はいかい高齢者おかえり支援事業模擬訓練



認知症サポーター養成講座



守山区高齢者見守り協力隊 ステッカー



ショッピングセンターでの介護予防教室

(4) 車いす・DVD・〈新〉レクリエーションボッチャセット等の貸出

療養や外出で一時的に必要な時や、福祉体験学習の機会等へ車いすの貸し出しをおこないます。

また、介護予防や介護に関する知識や技術の習得支援、情報提供、啓発などを目的に、DVD「もりやま体操」、「健康もりモリッス!」をはじめ、その他在宅介護や生活支援等に関するDVD等やビデオデッキやプロジェクター等視聴機器の貸し出しをおこないます。

新たに、東京パラリンピック開催の機運高まりに合わせ、健康ツールとしてのレクボッチャセットを貸し出し、交流の場づくりを支援します。





7 生活福祉資金貸付事業

愛知県社会福祉協議会から一部業務を受託し、低所得世帯・高齢者世帯・ 障がい者世帯・離職者等に対して、民生委員の協力のもと、資金貸付と必要 な援助指導を行うことで借受世帯の生活意欲を助長し、社会参加促進や安定 した生活基盤の確立を目的とした生活福祉資金貸付事業を引き続き実施しま す。また、行政機関、名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター、セカン ドハーベスト名古屋(フードバンク)等関係機関と連携し、生活困窮者の自 立支援や生活課題の解決に取り組んでいきます。

8 相談事業

(1) 心配ごと相談所の運営

法律や行政等の専門家が、区民からの日常 生活上の心配ごと・悩みごとの相談に応じ、 適切な助言や関係機関等への橋渡しをおこな う「心配ごと相談所」を運営いたします。

また、年4回の研究会(研修会)を開催し、 ボランティア相談員の相談援助技術のスキル アップを図ります。



開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後1時~4時	本会研修室

※第2・4木曜日は行政・人権相談を併設。

(2) 障害者地域相談所開設への協力

平成18年度から、「障害者基幹相談支援センター」への相談希望者の利便性に配慮し、当該相談所職員による予約制の相談所の開設に協力しています。

開設日	開設時間	会場
毎週木曜日	午後1時~4時	本会研修室

9 在宅サービスセンターの運営

地域福祉と在宅福祉を推進する拠点としての役割を担います。

また、センターにおいて、在宅サービスセンターのPR及び地域活動者の交流活性化を目的に、下記の事業等を行います。

- ① ボランティアグループによる「おもちゃ病院」「折り紙を楽しむ会」 「子ども点字教室」
- ② 地域住民の憩いの場「わいわいサロン」、「手芸広場」
- ③ 介護予防・健康増進を目的とした「健康もりモリッス体操クラブ」「みんなで歌いましょう!」
- ④ 視覚障がい者を対象とした「声の図書(本の録音テープ)」の

貸し出し





10 児童館・福祉会館の管理運営

ザ山児童館 キャラクター **「ハニット」で**で

(1) 守山児童館の管理運営

本会が指定管理者として管理運営を行います。(令和 2~6 年度) 地域住民や関係機関・団体と連携しながら、利用者が安心して安全に利 用できるよう努めます。

「なごや子ども条例」の精神に則り、遊びを通して児童の健全育成を図り、子ども育成活動をはじめ子育て支援活動、地域福祉促進活動などを行います。

【主な実施事業】

- ① 子どもの自主性を育むイベントの開催 (子どものまち、おばけやしき、 ハニット畑、子ども企画行事など)
- ② クラブおよび各種行事の開催
- ③ 子育て中の保護者が、楽しみながら仲間づくりや子育ての学びができる事業の実施(親子のスキンシップ体操クラブ、ともだちをつくろう、親支援講座等)
- ④ 志段味地区会館・守山生涯学習センター・小幡緑地・大森会館など地域の 公共施設等を活用して区内各所で「移動児童館」を開催
- ⑤ 中高生の居場所づくり事業として「ナイター児童館★フレンドリータイム」の開設および勉強・宿題おたすけ隊の実施(金曜日開催)
- ⑥ 中学生(ひとり親家庭の中学生等)の学習支援事業(週2クラス)の実施
- (7) 高校生世代への学習・相談支援事業の実施
- ⑧ 〈新〉妊婦を対象とした「フリーマタニティビクス」の開催



救命教室 ~こどもの命を助ける~



移動児童館(ともだちをつくろう)

(2) 守山福祉会館の管理運営

守山福祉会館では、60歳以上の高年齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を続けられることを願って、各種主催講座・サロン等や相談事業の実施、さらには同好会活動の支援活動を始め、囲碁・将棋室や卓球室などの自由利用の部屋を運営し、高年齢者の生きがいづくり(利用者同士の交流促進やレクリエーションの場の提供)を行います。

また、趣味の講座が年度開始直前1回の募集のため、年度途中の新規登録者対策として、半年の講座数を増やすとともに、単発講座を始めとする「楽(たの)チャレ講座」や定期自由参加講座等、「自由利用」や「随時募集」の講座に引き続き力を注ぎ、新規利用者の館への定着を図ります。

新たにフリーWiーFi を設置し、特に 60 歳代の方を中心として、前期高齢者の利用者にとって魅力のある館づくりに努めます。

さらには、マスコットキャラクター「もりピィ」の活用により、親しみのもてる各種PR活動に努めます。

【主な実施事業】

- ①「男の料理教室」はじめ13の趣味の講座の実施
- ② 新しい趣味づくりにチャレンジする「楽チャレ講座」をはじめと する単発講座や自由参加講座の実施
- ③「囲碁」をはじめ52の同好会等の活動支援
- ④ 認知症予防事業として、予防教室の開催、リーダーの養成、情報 収集及び発信の実施
- ⑤ 認知症予防リーダーの派遣・スキルアップ事業の実施、 リーダーのスキルアップなどをめざす館内活動の充実
- ⑥ 地域交流事業「野点」(春まつり 秋まつり)をはじめ各種サロン の実施
- ⑦ 中庭(守山ユニバーサルランド)の一部を利用しての菜園事業等
- ⑧ 〈新〉フリーWi−Fi の整備による、利用者へネット環境の提供



卓球室の卓球台は1台。 ダブルスで順番に楽しみます。



もりピイ

おしゃべりサロン



11 共同募金運動への協力

守山区共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金 運動に積極的に協力することで、社会福祉活動の促進と財源確保に努めます。 低迷する募金額の増強に向け、法人等募金の新たな開拓のほか、募金の受 配団体などと一緒になった街頭募金活動に努めます。

また、募金の使途については、本会独自で作成したチラシや広報紙を活用し、地域住民へわかりやすく説明しながら、本運動への理解・協力に努めていきます。







